

四街道市告示第165号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

(なお、この告示は平成21年9月12日から効力を生ずる。)

平成21年9月11日

四街道市長 小池正孝

変更調書

新	旧		地番
大字	大字	字	
中央	大日	緑ヶ丘	375の1～375の3 375の5～375の9 376の12の内 376の13 376の32の内 376の33の内 396の11 417の3の内 376の4、376の5、376の6、376の8、 376の12、376の13、376の18、37 6の20、376の22、376の24、376の 25、376の27、376の28、376の29、 376の30、376の31、376の32、37 6の33、376の35、376の36、376の 37、376の38、396の3、396の5、3 96の6、396の7、396の8、396の9、 396の11、396の12、396の14に隣接 する道路である公有地の全部
		鹿渡 氾	917の7～917の10 917の12 917 の13 933の211 933の211、933の229に隣接する道路で ある公有地の一部
	熊谷台	934の6 934の7 934の12～934の 15 934の37～934の42 934の65 934の68～934の72 934の74 93 4の75 934の77 934の81～934の 86	

備考 上記の土地の表示は、平成21年1月8日現在の登記事項証明書によるものである。